

指定管理者の選定結果（公募用）

- 1 施設の名称 静岡市地域福祉交流プラザ
- 2 指定管理者の名称 社会福祉法人静岡市社会福祉協議会
- 3 指定期間 平成27年4月1日～平成32年3月31日
- 4 選定の経緯
 - (1) 公募
 - ア 募集期間 平成26年10月6日～平成26年11月17日
 - イ 申請団体 社会福祉法人静岡市社会福祉協議会
 - (2) 審査方法
 - ア 審査の種類
 - (ア) 書類審査 平成26年12月4日
 - (イ) プレゼンテーション 平成26年12月4日
 - イ 審査委員会
 - 委員長 松永秀昭（福祉部参与兼福祉総務課長）
 - 委員 田形和久（福祉部参与兼障害者福祉課長）
 - 〃 望月茂昭（地域リハビリテーション推進センター所長）
 - 〃 寺田雄司（葵区麻機地区民生委員児童委員協議会副会長）
 - 〃 山本忠広（清水障害者サポートセンターそら理事長）
 - ウ 審査基準 別紙審査基準のとおり
 - エ 決定方法（審査方法） 各審査委員が、書類審査とプレゼンテーションの結果に基づき上記審査項目について採点し、総合点数により決定する。
 - (3) 審査結果
 - ア 選定された団体の名称及び点数
 - (ア) 名称：社会福祉法人静岡市社会福祉協議会
 - (イ) 点数：82点／100点満点（市が設定した最低基準点 70点）
 - (ウ) 指定管理料提示額：17,667,000円
 - イ 総評（選定の理由等）

組織の経営理念や経営目標に基づいて事業計画が策定されており、また、組織が有する様々な地域資源とのネットワークを活かし、効果的に事業運営できることが期待できる。

また、人材育成や災害時等のマニュアルの整備をはじめ、個人情報の取扱い、苦情対応体制等について要綱等で規定されており、安定した施設運営を行うための姿勢は評価できる。
 - (4) 指定管理者選定委員会 <http://www.city.shizuoka.jp/000107601.pdf>
 - (5) 市議会の議決 平成27年3月20日

- (6) 指 定 平成 27 年 3 月 20 日
- (7) 公 告 平成 27 年 3 月 24 日